

平成23年12月8日  
厚生労働省年金局

## 厚生年金保険における標準報酬の不適正な遡及訂正処理への職員の関与を 窺わせる内容の回答のあった事案（30件）に関する調査の結果について

### 1. これまでの経緯

#### ○ 平成20年9月9日

「年金記録問題に関する関係閣僚会議」において、「オンライン上の全ての記録から不適正な遡及訂正処理の可能性のある記録を抽出した上で、御本人による当該記録の確認に基づき、調査を行う」ことを決定。

#### ○ 平成20年10月～

以下の3条件の全てに該当する記録（約6万9千件）を抽出し、厚生年金受給者に係るもの（約2万件）について、旧社会保険事務所職員等による戸別訪問調査を実施。

- ① 標準報酬月額を引き下げ処理と同日若しくは翌日に資格喪失処理が行われている。
- ② 5等級以上遡及して標準報酬月額が引き下げられている。
- ③ 6か月以上遡及して標準報酬月額が引き下げられている。

#### ○ 戸別訪問調査終了後

「標準報酬月額が当時の給与と相違している」又は「資格喪失日が退職日と相違している」との回答があり、旧社会保険庁職員の関与を窺わせる内容の申立てがあった事案（3条件該当事案1,353件）について事実関係の調査を実施。

#### ○ 平成21年3月～12月

3条件該当事案のうち21年3月までに戸別訪問を実施したもの（1,335件※）について事実関係の調査を行った結果、4件について不適正な遡及訂正処理への職員の関与があったことが確認され、職員等4名の処分を公表。

- |              |  |
|--------------|--|
| (※) 平成21年 3月 | 一次調査開始（94件）                              |
| 7月           | 二次調査開始（245件）<br>職員2名の処分を公表               |
| 9月           | 一次・二次調査結果公表及び職員等2名の処分を公表<br>三次調査開始（996件） |
| 12月          | 三次調査結果公表                                 |

#### ○ 平成22年4月～7月

上記3条件のうち1つ又は2つに該当する事案について、サンプル（3,000件）を抽出し、同様に戸別訪問調査を実施。

## 2. 調査結果等について

### (1) 調査対象

- 今回、以下の 30 件についての調査結果を公表するものである。
  - ・ 3 条件該当事案のうち 21 年 4 月以降に戸別訪問を行った事案  
(上記 1,353 件のうち残り 18 件)
  - ・ サンプル調査の結果、旧社会保険庁職員の関与を窺わせる内容の申立てがあった事案  
(12 件)

### (2) 調査方法

- 「30 件」について、当該事案を処理した旧社会保険事務所（現在は年金事務所）において、標準報酬月額の変及訂正処理が行われた当時の滞納処分票等の関係書類が保存されているかを確認し、保存されている場合は写しを取り寄せた。  
関係書類が保存されていた 13 件について、書類を精査し、変及訂正処理当時の担当者等を確認するとともに、当時の担当者等が事実と反するような届出を行うことを事業主等に指示・示唆するような記述がないかどうか確認を行った。
- さらに、変及訂正処理当時の担当者が特定できた 7 件について、担当者とその上司（課長・次長・所長）計 31 名に対して、当時の処理状況等を確認する書面調査や電話調査を実施した。

### (3) 調査結果

- 調査対象事案は変及訂正処理日が平成 4 年から 18 年までのものであり、滞納処分票等の関係書類のほとんどが保存期限を越えていたことから、保存されているものは多くなかった。
- 調査対象となった職員等の記憶は曖昧になっており、事業所名称等については記憶している者もあったが、当時の状況等について明確な回答を得られるものはなかった。
- 30 件に係る調査結果は以下のとおりである。
  - ・ 不適正な変及訂正処理への職員の関与が確認されたもの . . . . . 0 件
  - ・ 不適正な変及訂正処理への職員の関与を確認することが  
できなかったもの . . . . . 30 件

※ これまでの調査結果を総括すると次のとおり。

#### (1) 3 条件該当事案

- ・ 不適正な変及訂正処理への職員の関与が確認されたもの . . . . . 4 件（公表済）
- ・ 不適正な変及訂正処理への職員の関与を確認することが  
できなかったもの（調査不能のものを含む） . . . . . 1,349 件

#### (2) 1・2 条件該当サンプル調査

- ・ 不適正な変及訂正処理への職員の関与が確認されたもの . . . . . 0 件
- ・ 不適正な変及訂正処理への職員の関与を確認することが  
できなかったもの . . . . . 12 件